■ノーマライゼーションかしわプラン２０２７　各論要旨

No.	1	柱	1	施策	1	取組	1	相談支援
取組	現行	相談支援・ケアマネジメント体制の充実						
	次期	相談支援ネットワークの効果的な活用						
	変更	有（障害分野に関する相談支援 →障害・他分野問わない連携・協働）						
次期プラン方針	総論（方向性）	基幹相談支援センターを中心とした関係機関の役割整理と連携強化による包括的相談支援体制のさらなる充実						
	各論（方針）	本市と協働して柏市自立支援協議会を運営する基幹相談支援センターを中心として，地域の関係機関の役割整理と連携強化によって相談支援ネットワークを構築・活用するとともに，地域生活支援拠点による緊急時の相談対応等により包括的相談支援体制のさらなる充実を図ります。						
	総論修正	無						

No.	2	柱	1	施策	1	取組	2	相談支援
取組	現行	多分野の協働による相談支援の充実						
	次期	支援者支援による相談支援の充実						
	変更	有（他分野との連携・協働→支援者支援）						
次期プラン方針	総論（方向性）	地域の相談支援従事者への支援者支援の充実を通じた人材育成と相談支援の充実						
	各論（方針）	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの支援者支援機能を強化するとともに，地域生活支援拠点や柏市自立支援協議会が実施する研修等を通じた専門的人材の養成を行うとともに，利用しやすい相談支援体制の充実を図ります。						
	総論修正	無						

No.	3	柱	1	施策	2	取組	1	権利擁護
取組	現行	成年後見制度の利用促進						
	次期	成年後見制度等の利用促進						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	成年後見制度及び一次相談窓口の周知による制度利用の促進						
	各論（方針）	成年後見制度及び一次相談窓口を引き続き広く周知するとともに，市民後見人の確保・育成等により担い手を確保することで，成年後見制度の利用促進を図ります。						
	総論修正	無						

No.	4	柱	1	施策	2	取組	2	権利擁護
取組	現行	虐待の防止と早期発見・迅速な対応						
	次期	虐待の防止と早期発見・迅速な対応						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	障害者差別解消法の周知と障害者差別・虐待への対応の強化						
	各論（方針）	障害者虐待防止法の更なる普及啓発により，障害福祉サービス従事者等の障害者虐待防止への理解促進とともに，障害者虐待の未然防止，早期発見・早期対応，再発防止の一体的な推進を図ります。						
	総論修正	有（障害者虐待防止法に係る記載を追加） 【変更案】障害者虐待防止法・障害者差別解消法の周知と障害者差別・虐待への対応の強化						

No.	5	柱	1	施策	2	取組	3	権利擁護
取組	現行	障害者差別の解消及び理解啓発						
	次期	合理的配慮の提供促進						
	変更	有（差別解消→合理的配慮）※取組で重視する内容を変更						
次期プラン方針	総論（方向性）	障害者差別解消法の周知と障害者差別・虐待への対応の強化						
	各論（方針）	障害者本人も含めて障害者差別解消法を周知啓発することで障害者差別解消への理解を促し，「合理的配慮の提供」が適切に行われる環境整備を図ります。						
	総論修正	無						

No.	6	柱	1	施策	3	取組	1	情報アクセシビリティ
取組	現行	情報の提供と利活用の充実						
	次期	わかりやすい情報提供と情報取得・利用支援						
	変更	有（移動：障害に配慮した情報提供（点字，音訳等） →1-3-2 へ）						
次期プラン方針	総論（方向性）	情報取得方法を選択可能な環境整備とわかりやすい内容での情報発信						
	各論（方針）	情報取得方法を選択できるように多様な媒体での情報発信とともに，わかりやすい内容での情報発信により，必要とする情報の十分な取得・利用を図ります。						
	総論修正	無						

No.	7	柱	1	施策	3	取組	2	情報アクセシビリティ
取組	現行	意思疎通支援の充実						
	次期	意思疎通支援の充実						
	変更	有（追加：障害に配慮した情報提供（点字，音訳等））						
次期プラン方針	総論（方向性）	意思疎通支援の周知と人材確保						
	各論（方針）	障害を理由として意思疎通を図ることに支障がある障害者等が，意思疎通にあたって必要な支援を受けられるよう支援制度を周知するとともに，意思疎通支援者の養成等を通じて意思疎通の円滑化を図ります。						
	総論修正	無						

No.	8	柱	2	施策	1	取組	1	基盤整備
取組	現行	地域生活を支える場の充実						
	次期	地域生活を支える場の充実						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	地域生活を希望する障害者が地域で暮らし続けられるよう，地域生活支援拠点と関係機関による支援ネットワークの深化						
	各論（方針）	障害者等の安心した地域生活のため，緊急時の対応や体験の機会・場の提供を行う地域生活支援拠点と関係機関による支援ネットワークの深化を図るとともに，障害者本人が希望する地域生活を促進するための専門的人材を配置して地域移行の推進を図ります。						
	総論修正	無						

No.	9	柱	2	施策	1	取組	2	基盤整備
取組	現行	高齢障害・重度障害等にも対応できる環境の整備						
	次期	高齢障害・重度障害等にも対応できる環境の整備						
	変更	有（追加：支援者支援としてサービス環境整備）						
次期プラン方針	総論（方向性）	専門性の高い支援が必要な障害者や高齢障害者も希望する生活ができるような支援体制の整備						
	各論（方針）	専門性の高い支援が必要な障害者や高齢障害者も希望する生活ができるよう，介護テクノロジーの活用も含めた支援者支援の強化を図るとともに，支援ネットワークの構築・活用を通じた支援体制の充実を図ります。						
	総論修正	無						

No.	10	柱	2	施策	2	取組	1	障害福祉サービス
取組	現行	在宅生活を支援するサービスの充実						
	次期	適切なサービス提供・利用促進						
	変更	有（在宅サービス提供→在宅・日中活動等問わずサービス提供）						
次期プラン方針	総論（方向性）	必要とする方が適切な利用ができるような情報提供とあわせて，利用者が真に必要とする質の高いサービスの提供						
	各論（方針）	障害者が必要とするサービスを利用できるよう，障害福祉サービスを始めとする各種支援を行うとともに，必要とする方が適切な利用ができるような情報提供とあわせて，サービスの質と適正な量の確保を図ります。						
	総論修正	無						

No.	11	柱	2	施策	2	取組	2	障害福祉サービス
取組	現行	日中活動や医療等のサービスの充実						
	次期	サービス提供人材の育成・確保						
	変更	有 （日中活動等のサービス提供→サービス提供人材育成・確保）						
次期プラン方針	総論（方向性）	職員の処遇改善や研修の充実等によるサービス提供人材の育成・確保						
	各論（方針）	安定的に障害福祉サービス等が提供できるよう，柏市自立支援協議会が実施する研修等を通じてサービス提供人材の育成支援を行うともに，相談会の実施等を通じて人材の確保を図ります。						
	総論修正	無						

No.	12	柱	2	施策	3	取組	1	防災・防犯，バリアフリー
取組	現行	緊急時にも安心できる取組の強化						
	次期	緊急時にも安心できる取組の強化						
	変更	有（移動：平時の理解啓発（ヘルプマーク等）→2-3-2 へ）						
次期プラン方針	総論（方向性）	個別避難計画策定など災害発生時を想定した取組や地域住民との関係構築のための取組の充実						
	各論（方針）	災害発生時や感染症拡大時等の緊急時において，個別避難計画の策定や防災訓練の実施等を通じて障害者が適切な支援を受けられる体制の整備を図るとともに，共助の仕組みづくりの推進を図ります。						
	総論修正	無						

No.	13	柱	2	施策	3	取組	2	防災・防犯，バリアフリー
取組	現行	安全に生活できる環境の整備						
	次期	街なかでも安心できる環境の整備						
	変更	有（安全（バリアフリー等） →安心（平時の理解啓発，バリアフリー含む））						
次期プラン方針	総論（方向性）	公共交通機関等のバリアフリー化等，移動の利便性向上						
	各論（方針）	障害者が安心して暮らせるまちになるよう，街なかでの安心につながるような各種制度に係る普及啓発の推進を図るとともに，犯罪に巻き込まれないような周知・啓発やまちのバリアフリー化等を通じて障害者の安全確保を図ります。						
	総論修正	有（移動の利便性向上を着地点としない表記とする） 【変更案】公共交通機関等のバリアフリー化等，<u>障害者の安全確保</u> ※総論のまとめでは「安心」につながる課題が拾えないことから，安全確保を着地点とする						

No.	14	柱	3	施策	1	取組	1	就労支援
取組	現行	一般就労及び職場定着の促進						
	次期	一般就労及び職場定着の促進						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	必要な支援の提供や企業への理解啓発を通じた就労支援体制の強化						
	各論（方針）	一般就労を目指す障害者が就労できるよう，企業への障害理解促進を図るとともに，就労した障害者が安心して働き続けられるよう，多様な障害特性やニーズに応じた就労支援の強化を図ります。						
	総論修正	無						

No.	15	柱	3	施策	1	取組	2	就労支援
取組	現行	工賃向上の取組強化						
	次期	障害特性等に応じた多様な働く場の確保						
	変更	有（工賃向上→工賃安定，多様な働く場の確保）						
次期プラン方針	総論（方向性）	障害の特性や障害者のニーズに応じた働く場の確保						
	各論（方針）	障害者就労施設等において障害の特性や障害者のニーズに応じた多様な働く場の確保を図るとともに，就労する障害者等が安定した工賃を得られるような取組の推進を図ります。						
	総論修正	無						

No.	16	柱	3	施策	2	取組	1	社会参加（当事者）
取組	現行	社会とつながる機会の充実						
	次期	社会とつながる機会の充実						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	障害者が気軽に立ち寄り，安心して過ごせる地域の居場所の確保						
	各論（方針）	障害者が社会参加するきっかけとして，スポーツや文化芸術活動も含め，身近な場所において障害を問わず，楽しみのために参加できる場所や機会の充実を図ります。						
	総論修正	有（地域の居場所→楽しみのための機会や場所） 【変更案】障害者が気軽に立ち寄り，楽しみのために参加できる場所や機会の確保						

No.	17	柱	3	施策	2	取組	2	社会参加（当事者）
取組	現行	交流・居場所づくりの促進						
	次期	障害当事者団体への支援を通じた交流機会の充実						
	変更	有（当事者団体の活動を通じた交流機会に特化）						
次期プラン方針	総論（方向性）	市民とともに活動できる場の確保を通じた社会とのつながりの創出や，障害者団体等の当事者活動への支援						
	各論（方針）	障害当事者団体等への支援を通じて，障害者やその家族同士が交流できる場所を確保するとともに，障害者と市民がともに活動できる機会の提供を図ります。						
	総論修正	無						

No.	18	柱	3	施策	3	取組	1	共生意識（周囲）
取組	現行	共生意識の醸成						
	次期	共生意識の醸成						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	啓発活動や交流機会の充実を通じた市民への障害理解の促進						
	各論（方針）	市民一人ひとりが障害に関する理解を深められるよう，各種イベント等を通じた啓発活動や交流機会を充実させ，地域における共生意識のさらなる醸成を図ります。						
	総論修正	無						

No.	19	柱	3	施策	3	取組	2	共生意識（周囲）
取組	現行	協働による福祉活動の促進						
	次期	協働による福祉活動の促進						
	変更	無						
次期プラン方針	総論（方向性）	講座の実施等を通じた障害福祉や障害者に関心のある人のボランティア活動への参加促進とボランティア団体への支援の充実						
	各論（方針）	障害福祉に関係するボランティア団体等への支援を通じて，市民との協働による福祉活動の促進を図るとともに，各種講座やボランティア体験等，福祉活動に参加する市民の裾野が広がるような活動の推進を図ります。						
	総論修正	無						

No.	20	柱	4	施策	1	取組	1	乳幼児期
取組	現行	障害の早期発見から健やかな成長のための療育支援の充実						
	次期	気付きの段階からの早期発見・早期支援と専門的な療育支援の充実						
	変更	有（①追加：気付きの段階，②早期発見→早期発見・早期支援）						
次期プラン方針	総論（方向性）	早期発見・早期支援につなげるしくみの充実 児童発達支援センターに求められる中核機能の発揮						
	各論（方針）	家族がこどもの発達に不安を感じるなどの「気付き」の段階から，早期発見・早期支援につながる仕組みを充実させるとともに，こどもの発達段階や特性に応じた専門性の高い療育支援を提供できる基盤の強化を図ります。						
	総論修正	有（追加：専門性の高い療育） 【変更案】早期発見・早期支援につなげるしくみと専門性の高い療育の充実						

No.	21	柱	4	施策	1	取組	2	乳幼児期
取組名	現行	こども園・幼稚園・保育園等，地域で適切な支援が受けられる体制の強化						
	次期	地域におけるインクルージョンの推進と支援体制・支援力の強化						
	変更	有（追加：インクルージョン）						
次期プラン方針	総論（方向性）	保育・教育現場における支援体制の強化 児童発達支援センターに求められる中核機能の発揮						
	各論（方針）	支援を必要とするこどもが，保育園・幼稚園・こども園等において適切な支援を受けられ，障害の有無にかかわらず共に成長できるよう，児童発達支援センターをはじめとする関係機関が連携し，地域の支援力の向上を図ります。						
	総論修正	無						

No.	22	柱	4	施策	2	取組	1	学齢期
取組名	現行	インクルーシブ教育システムの充実						
	次期	教育的ニーズに応じた特別支援教育と校内支援体制の充実						
	変更	有（追加：必要に応じた教育と福祉の関係機関の連携）						
次期プラン方針	総論（方向性）	教育分野との連携によるインクルーシブ教育システムの推進						
	各論（方針）	教職員の特別支援教育に関する理解・専門性の向上を図ることで，児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや特性に応じた教育を推進するとともに，必要に応じて教育と福祉の関係機関との連携を図りながら，各校の校内支援体制のさらなる充実を図ります。						
	総論修正	無						

No.	23	柱	4	施策	2	取組	2	学齢期
取組名	現行	放課後や休日における居場所の充実						
	次期	特性等に応じた居場所づくりと支援の質の向上						
	変更	有（追加：特性に応じた居場所づくり）						
次期プラン方針	総論（方向性）	学齢期のこどもが過ごせる多様な居場所づくり						
	各論（方針）	支援を必要とするこどもとその家族が安心して地域で生活できるよう，こどもの年齢や発達段階，障害の特性等に応じた居場所の充実を図るとともに，支援者への情報共有や研修機会の提供を通して，支援の質の向上を図ります。						
	総論修正	無						

No.	24	柱	4	施策	3	取組	1	切れ目のない支援
取組名	現行	本人や家族を対象としたライフステージで途切れない支援						
	次期	ライフステージに応じた切れ目のない支援						
	変更	有（追加：将来を見据えた情報提供・伴走的支援）						
次期プラン方針	総論（方向性）	ライフステージの変化を見据えた切れ目のない支援体制の整備と情報提供の充実						
	各論（方針）	こどもの成長段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため，将来を見据えた情報提供や伴走的な支援の仕組みを強化し，成長に応じて必要な支援に円滑につながる体制の充実を図ります。						
	総論修正	無						

No.	25	柱	4	施策	3	取組	2	切れ目のない支援
取組名	現行	支援機関間の連携強化による途切れない支援						
	次期	関係機関の連携強化による切れ目のない支援						
	変更	有（追加：研修等を通じた専門性の向上）						
次期プラン方針	総論（方向性）	児童発達支援センターを中心とした他分野を横断する関係機関連携の強化						
	各論（方針）	分野内外の連携による切れ目のない支援を行うため，児童発達支援センターを中心に，地域の関係機関が連携・協働できる体制整備を進め，必要な情報を共有できる仕組みの充実を図ります。						
	総論修正	無						